

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【公開番号】特開2012-151019(P2012-151019A)

【公開日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-031

【出願番号】特願2011-9539(P2011-9539)

【国際特許分類】

H 01 R 13/11 (2006.01)

H 01 L 23/48 (2006.01)

H 05 K 1/18 (2006.01)

H 01 L 23/32 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/11 302A

H 01 L 23/48 G

H 05 K 1/18 U

H 01 L 23/32 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月31日(2013.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【特許文献1】特開2001-298129号公報

【特許文献2】特開2008-198597号公報

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【図1】実施の形態1に係るパワー半導体装置の構成を示す図である。

【図2】実施の形態1に係るプリント配線板の構成を示す図である。

【図3】実施の形態1に係るパワー半導体装置とプリント配線板とが接続された状態を示す図である。

【図4】実施の形態1に係るパワー半導体装置の嵌入部材の拡大断面図である。

【図5】実施の形態1に係るパワー半導体装置の嵌入部材の正面図および側面図である。

【図6】嵌入部材に設けられる凹部の一例を示す図である。

【図7】嵌入部材に設けられる凹部の一例を示す図である。

【図8】実施の形態1に係るプリント配線板の嵌合部材の拡大断面図である。

【図9】嵌合部材の形状の一例を示す図である。

【図10】嵌合部材の形状の一例を示す図である。

【図11】嵌合部材の形状の一例を示す図である。

【図12】実施の形態1に係る嵌入部材が嵌合部材に挿入された状態を示す図である。

【図13】実施の形態2に係る嵌入部材の構成図である。

【図14】実施の形態2に係る嵌入部材が嵌合部材に挿入された状態を示す図である。

【図15】実施の形態3に係る嵌合部材の構成を示す図である。

【図16】実施の形態3に係る嵌合部材の構成を示す図である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

図8においては、図4のように電流端子用の嵌入部材2aを信号端子用の嵌入部材2bよりも幅広にした場合に対応させて、電流端子用の嵌合部材4aを信号端子用の嵌合部材4bよりも幅広にした例を示している。しかし、例えば電流端子用の嵌入部材2aを信号端子用の嵌入部材2bよりも厚く構成する場合には、電流端子用の嵌合部材4aの奥行き(アーム部の間隔)を広くすればよい。電流端子用の嵌合部材4aと信号端子用の嵌合部材4bとの違いは幅または奥行きのみなので(上記したように両者の高さは同じである)、以下では両者を区別せずに説明する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

図10(a)および図10(b)は、アーム部45に二対の凸部41を備える嵌合部材4の斜視図および断面図である。この嵌合部材4の構成は、嵌入部材2が図7のように二対の凹部21を備える場合に採用される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

さらに図11(a)および図11(b)は、嵌合部材4の他の構成例の斜視図および断面図である。この嵌合部材4は、アーム部45に一対の凸部41を有しているため、嵌入部材2が図6のように一対の凹部21を備える場合に適している。また図11の嵌合部材4においては、凸部41が、アーム部45を折り返した部分に設けられており、且つ、凸部41よりもその他の部分(コの字形状の部分)を厚くしている。